



市民税非課税世帯・生活保護世帯の方へ

初回産科受診料助成事業のお知らせ

初回の産科受診料（妊娠の診断に要する費用）のうち1万円を上限に助成します。

対象者 1～3 すべてに当てはまる方

- 1 申請時および初回産科受診時に山武市民の方
- 2 市民税非課税世帯、またはこれと同等の所得水準であると認められる方
- 3 協力医療機関と山武市の間で必要に応じて支援に必要な情報の共有に同意できる方

申請方法

助成券の申請（これから受診する人）

- ・山武市初回産科受診料助成金交付申請書
- ・世帯全員の所得を証明する書類

申請時に受診券をお渡しします。
受診券をお持ちの上、協力医療機関
で受診してください。



還付申請（既に受診済の方、申請期限は受診日から3か月以内です）

- ・山武市初回産科受診料助成金交付申請書
- ・世帯全員の所得を証明する書類
- ・初回産科受診の領収書および診療明細書
- ・助成金振込口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- ・印鑑（朱肉を使用するもの）

相談・問い合わせ先

山武市 保健福祉部 健康支援課 子ども家庭センターはぴねす

住 所 山武市殿台296番地（成東保健福祉センター内）
電 話 0475-80-1381（母子保健担当）
開庁時間 8：45～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
M a i l kenkoshien@city.sammu.lg.jp →



妊娠期から子育て期まで、不安や心配なことがあればお気軽にご相談ください。